

印度學佛教學研究第五十八卷第一号 平成二十一年十二月

『論註』における聞名思想と仏身論の關係考

田 中 無 量

はじめに

曇鸞（四七六―五四二）は、『无量寿経優婆提舍願生偈註』（以下、『論註』と略す）において、

聞彼阿弥陀如来至極無生清淨宝珠名号……即得往生。

（大正四〇、八三九）

と述べて、阿弥陀如来の名号を聞くことにより往生を得ることを示し、いわゆる「聞名往生説」について語っている。そして妙声功德釈においても聞名往生の説示があり、八番問答の第一問答では、『無量寿経』第十八願成就文を経証として引用しそこにも聞名往生が見受けられるが、この聞名思想は世親の『浄土論』には示されていないことから、曇鸞の思想において説示されたものであるといえよう。

また『論註』は『浄土論』が『無量寿経』の優婆提舍であることを弁証するものである。⁽¹⁾そしてその『無量寿経』では、「諸有衆生、聞其名号……即得往生。」⁽²⁾とあり、衆生の聞名が

往生の必須条件であるとしている。よって、このことに着眼するならば、曇鸞が示す聞名思想は、他の生因思想とともに考察するべき課題であるといえよう。しかしながら、かかる曇鸞の聞名思想についての考察は極めて少ない。よって本稿では、曇鸞の聞名思想について論考したいと思う。

ところでかかる聞名思想は、「阿弥陀仏（仏身）の名」を聞くことであることから、阿弥陀仏、すなわち仏身について問題にしなければならぬと指摘されており、⁽³⁾浄土願生者である一方、龍樹の思想の系譜に属し四論の学匠である曇鸞の聞名思想についても、仏身論との關係において論究したいと思う。そこで後に示すが「莊嚴」との關係が重要となるので、次に挙げる『論註』巻下・仏莊嚴功德成就の箇所より論じていく。

一 『論註』説示の聞名思想と諸仏・菩薩の「莊嚴」との關係

曇鸞は、『論註』巻下・仏莊嚴功德成就に説示される仏八種

功徳のうち、②身業功徳③口業功徳④心業功徳に衆生摂化の力を明かすともに、聞名思想を説示していく。すなわち曇鸞は、

凡夫衆生身口意三業以造罪輪転三界無有窮已。是故諸仏菩薩莊嚴身口意三業用治衆生虚誑三業也。……如是等種種諸苦衆生聞阿弥陀如来至德名号說法音声如上種種口業繫縛皆得解脫入如来家畢竟得平等口業。云々
(大正四〇、八三九)

と語り、凡夫は身口意の三業を造ることによって輪廻無窮となるが、諸仏・菩薩が身口意の三業を莊嚴することによって、その衆生の虚誑の三業を治する、と説き、「云何用治」の問いの答えとして「聞名」について述べている。ここで曇鸞は、自己の身を実体視して我執、我所執していく身見によって衆生が流転することを説示し、衆生が阿弥陀如来の至徳の名号を聞くという「聞名」(または見仏)によって、畢竟平等(無分別・無自性空)の身業、口業を得るのである。さらに衆生とは、邪見によって、心に分別を生じその種々の分別によって三有に沈むとして、「分別」(実体視)によって生死の世界に輪転することを明示する。

そして曇鸞は、基本的に聞名と見仏を同等のものと見定め、衆生の身口意の三業は、聞名(または見仏)によって、分別・繫縛・執着から離れ、畢竟平等(無分別・無自性空)の三業を得ることを説く。要するに我執・分別によって、因果を実体視して三業に繫縛されて輪廻していく凡夫が、「聞名」によっ

て畢竟平等(無分別智・無自性空)の三業を獲得する過程を、諸仏・菩薩の莊嚴であり、身口意の三業を治することであるとするのである。そこで次に、この「莊嚴」をいかに曇鸞が理解しているかについて考察したい。

二 聞名思想の根底となる『論註』説示の「願心莊嚴」にみる龍樹の縁起思想

諸仏・菩薩の莊嚴は、法蔵菩薩の「願心莊嚴」に基づくものである。すなわち曇鸞は『論註』卷下・淨入願心章に、仏土・仏・菩薩の三種の莊嚴について、「此三種莊嚴成就由本四十八願等清淨願心之所莊嚴⁽⁴⁾」と明かし、諸仏・菩薩の莊嚴は全て願心莊嚴によるものとする。そしてこの「願心莊嚴」について、「因淨故果淨非無因他因有也。」と説示し、三種の莊嚴は、法蔵菩薩の清淨願心の莊嚴によるから因果は清淨であるというのだが、その因果の清淨とは、無因の有と他因の有の否定を意味することを語っている。

さて、かかる「無因」の有と「他因」の有の否定とは、曇鸞の思想背景となる大乘空説の根幹と位置付けられる龍樹(二五〇～二五〇頃)の主著『中論』に、

諸法不自生亦不從他生不共不無因是故知無生。⁽⁵⁾

とあり、諸法の自生・他生・共生・無因生の「四生」を否定する四種不生論に基づくものと指摘できる。⁽⁶⁾かかる四種不生

『論註』における聞名思想と仏身論の關係考（田 中）

論を踏まえて、曇鸞の「無因と他因の有」の否定を眺めると、曇鸞がいう無因の有とは無因生のことであり、他因の有とは他生のことと推察できるが、他と自は相即の關係にあるから、当然、他因の有（他生）の否定は、自生の否定を意味する。同様にして無因の有（無因生）の否定は、「自と他以外のものの因」（無因生）の否定であるから、自と他による共生も否定される。つまり、無因生の否定Ⅱ共生の否定、他生の否定Ⅱ自生の否定が浮き彫りになる。従って「無因」と「他因」の二つの有を否定することのうちに、龍樹の四種不生論が見えてくるのである。要するに「願心莊嚴」における因果の清淨とは、龍樹のいう四種不生論を意味し、因果の実体的把握を否定することになるのである。よって、この因果の実体の否定は、聞名にみる諸仏・菩薩が衆生の三業を莊嚴し治す、衆生攝化の力用と同様であるといえよう。つまり曇鸞は、衆生が「聞名」を契機として分別（実体的因果論）から畢竟平等（無自性空）へと展開していく実体的因果思想の否定・超克の構造の根柢を、「願心莊嚴」の思想としての四種不生論に求めていくのである。

三 「願心莊嚴」を基底とする「聞名思想」と「仏身論」の關係考

さらに曇鸞は、この「願心莊嚴」（四種不生論）を基底とし、

それに続いて広略相入論および仏身論について述べていく。つまり、「略説入一法句故。上国土莊嚴十七句如来莊嚴八句菩薩莊嚴四句為広。入一法句為略。云々（大正四〇、八四一）」と示して、三嚴二十九種莊嚴の「広」と、一法句の「略」を説示する。そして、その広と略について、「略」なる法性法身・一法句と「広」なる方便法身・三嚴二十九種莊嚴の不一不異・由生由出の關係を語る。そして龍樹からの思想展開を踏まえれば、その二種法身説が龍樹の二諦説を根底としているものとして、法性法身は「第一義諦」に方便法身は「世俗諦」に概念づけて考察することが可能であるのだが、いまいち法性法身と方便法身も、法藏菩薩の願心によって莊嚴されたものである。したがって、四種不生論を内実とする願心莊嚴を基底として示されていく曇鸞の仏身論が、龍樹の空の論理と概念上一致していくことは、容易に領けることなのである。

最後に「莊嚴」と「名号」の關係について考察しておきたい。曇鸞は、「名号」について「有名即法。有名異法。名即法者諸仏菩薩名号般若波羅蜜及陀羅尼章句禁呪音辞等是也」と述べるが、なぜ名号が名即法であるかについては何も語っていない。しかしながら名号というまでもなく、仏身の名であるから、法性法身・方便法身の名であるといえよう。そしてこの二種の法身は願心莊嚴によるが、名号も法藏菩薩の願心莊嚴によって回施されたものである。したがって、名即

法の阿弥陀仏の名号は、その構造上、仏身および名号ともに「願心莊嚴」に起因するのであるから、その名即法の関係に、二種法身の論理を該当させていくことができる。つまり、「名」
 Ⅱ「方便法身」(世俗諦・広)即「法」⁽⁸⁾Ⅱ「法性法身」(第一義諦・略)の名号法であると推察できよう。したがって、曇鸞の名即法の名号理解においても、「願心莊嚴」という衆生の因果の実体視(虚誑・分別)をどこまでも否定していく龍樹の「四種不生論」(無因と他因の否定)をみることができるのである。

結び

以上、聞名思想と仏身論の関係より、聞名思想が願心莊嚴(四種不生論)に基づく名(方便法身)即法(法性法身)の名号を聞く思想であることを示した。そして、「願心莊嚴」という無因と他因の有の否定は、「聞名による畢竟平等の三業の獲得」Ⅱ「諸仏・菩薩の莊嚴」(実体的因果論の否定)の根拠といえよう。なお、聞名思想と五念門行等の諸思想との関係については、今後の課題としたい。

【付記】

小論は平成二十年度の山内慶華財団の援助による研究成果の一部である。執筆にあたり、この場をかりて関係者に甚深の謝意を表したい。

『論註』における聞名思想と仏身論の関係考(田中)

- 1 幡谷明著『曇鸞教学の研究』(同朋舎出版)六二、六三頁参照。
- 2 大正一二、二七二。
- 3 大田利生著『増訂無量寿経の研究 思想とその展開』(永田文昌堂)二六五―二七一頁参照。
- 4 大正四〇、八四一。
- 5 大正三〇、二。
- 6 池本重臣著『親鸞教学の教理史的研究』(永田文昌堂)二三六―二三七頁参照。
- 7 大正四〇、八三五。
- 8 渡邊了生氏『浄土論註』における二種法身説の教理史的研究」参照。

〈キーワード〉 曇鸞、論註、聞名、仏身、願心莊嚴、名即法、名号

(龍谷大学大学院)